

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月29日
【会社名】	霞ヶ関キャピタル株式会社
【英訳名】	Kasumigaseki Capital Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 幸士郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03-5510-7651
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 廣瀬 一成
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03-5510-7651
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 廣瀬 一成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年11月28日開催の当社第13期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年11月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金170円 総額 1,672,571,520円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年11月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
小川潤之、河本幸士郎、杉本亮、廣瀬一成、緒方秀和、森一雄、原雅彦及び早川尚吾を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
宗像雄一郎及び小林雅之を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬（役員社宅）設定の件
金銭報酬の報酬総額とは別に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して社宅の提供を行うことができるよう非金銭報酬の設定をするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	64,887	146	9	(注)1	可決 97.606
第2号議案					
小川 潤之	64,479	551	12		可決 96.992
河本 幸士郎	64,130	898	12		可決 96.470
杉本 亮	64,765	268	9		可決 97.423
廣瀬 一成	64,762	270	9	(注)2	可決 97.420
緒方 秀和	64,747	286	9		可決 97.396
森 一雄	64,704	329	9		可決 97.331
原 雅彦	64,714	319	9		可決 97.346
早川 尚吾	57,988	7,045	9		可決 87.228
第3号議案					
宗像 雄一郎	64,778	255	9	(注)2	可決 97.442
小林 雅之	64,778	255	9		可決 97.442
第4号議案	63,663	1,370	9	(注)1	可決 95.765

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上